

住友電工・住友電工グループの皆さまへ

もし 親の介護が必要になったら・・・

あなたは「その日」に備えていますか？

介護は突然やってきます。

「考えてもいなかった」

ではすみません。

自転車事故を起こしたら・・・

いざというときの 補償をご案内 します。



団体総合生活補償保険

(MS&AD 型)

この保険は住友電気工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。

なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

割引率

2023 年度割引率

傷害部分

約 **40.1%** 割引

- ・団体割引 30%
- ・損害率による割引 5%
- ・大口契約割引 10%を適用

疾病部分

33.5% 割引

- ・団体割引 30%
- ・損害率による割引 5%を適用

募集要領

- ▶ 申込締切日 **2023 年 10 月 20 日**(金)
- ▶ 保険期間 **2023 年 12 月 16 日**午後 4 時から
2024 年 12 月 16 日午後 4 時まで
- ▶ 保険料の払込方法 **2024 年 1 月**より毎月給与引き去り

本パンフレットには別冊「2023 年度住友電工・住友電工グループ団体総合生活補償保険 (MS&AD 型) 保険の概要、重要事項のご説明」(以下、「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。お申込みの際には、必ずあわせてご確認ください。

住友電気工業株式会社

※本パンフレットでは「住友電気工業株式会社」を「住友電工」の名称にて記載しております。

万一、事故が起こった場合は

三井住友海上へのご連絡は 24 時間 365 日事故受付サービス

三井住友海上事故受付センター 0120-258-189 (無料)

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。「**インターネット事故受付サービス**」はこちらから



団体総合生活補償保険の制度概要

この保険は、福利厚生制度の一環として、「大口契約のスケールメリット」を保険料に反映させた「団体契約」です。団体全体の加入者数・損害率により割引率が変わり、保険金額または保険料は毎年見直しされます。

* スケールメリットによる保険料割引率 **2023 年度割引率**

- ・ 傷害部分 **約 40.1%割引** (団体割引 30%、損害率による割引 5%、大口契約割引 10%を適用)
- ・ 疾病部分 **33.5%割引** (団体割引 30%、損害率による割引 5%を適用)

※「団体割引」は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

加入資格



【お申込人となれる方】

住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員

【被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方】

住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員
およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹)

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

加入方法



次のいずれかに該当する場合には、インターネットでのお手続き、もしくは「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・ この保険制度に新規加入される場合
- ・ 既にご加入の内容を変更してご継続される場合
(被保険者の変更、補償内容の変更 など)
- ・ 既にご加入されているがご継続されない場合

インターネットでのお手続きについて

配布されたチラシ掲載の QR コード (URL) からお手続きいただけます。

※一部契約方式によっては、インターネットにてお手続きいただけない場合があります。その場合は、下記の「加入申込票」にてお手続きください。

※インターネットでお手続きいただく場合、パンフレットに記載の「健康状況告知書」「加入申込票」「書面」等は実際の画面や項目名等、「記入」は「入力」等に読み替えてください。

加入申込票でのお手続きについて

配布された募集パンフレットに同封された加入申込票に必要事項をご記入いただき、下記提出先へ送付してください。

<提出先>

◆住友電工社員

株式会社 SEI プロスタッフス シェアードサービス部 損害保険担当まで提出ください。

●社内メール：大阪本社)SEI プロスタッフス
シェアードサービス部 損害保険担当宛

●郵便：〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-5-33 住友ビル 6F
(株)SEI プロスタッフス
シェアードサービス部 損害保険担当宛

◆グループ会社社員

各社人事・総務担当 まで提出ください。

自動継続の取扱いについて



- ・ ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)
- ・ 継続加入時に再告知をすることで、補償対象が広がる場合があります。(新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことができます。)詳しくは「パンフレット別冊」をご覧ください。
- ・ 保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

団体から脱退する場合の取扱い



社員が、退職・転籍もしくは死亡された場合は、当制度から脱退となります。この場合、配偶者・お子さま等ほかの加入者も同時に脱退となります。

退職後の保険につきましては、終身保障の医療保険への移行制度がありますので、代理店・扱者までご相談ください。

保険金の請求方法について



保険金を請求される場合は、右記 QR コードを読み取りください。事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」はこちらから。

※ 電話の場合は、下記にご連絡ください。

「三井住友海上事故受付センター」0120-258-189 (無料)
(24 時間 365 日受付)

*「QR コード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



お問合わせ先 (保険の内容・お申込みに関して)

住友電設株式会社 保険部

(連絡先は本パンフレットの裏表紙をご参照ください。)

保険の特長

- ◆ **1 「日帰り入院」** から保険金をお支払いします。
短期の入院でもお役に立ちます。
- ◆ **2 「ケガ」** だけではなく **「病気」** による入院も補償します。
(病気による入院の補償は、病気・ケガ安心コース、病気安心コース(継続契約のみ)にご加入の場合のみ)
※ケガのみコースについては、「ケガのみ」の補償となり、「病気」については補償されません。
- ◆ **3 オプションで親御さまの介護** にかかる費用・**高度医療費用**※についてもカバーできます。
※**先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約**は、高額な技術等に対応しています。
※詳細はP10 および「パンフレット別冊」をご参照ください。
- ◆ **4 賠償セット** で自転車事故はもちろん、日常生活のさまざまな賠償リスクについて、**同居のご家族※が補償**されます。
日常生活賠償特約には示談交渉サービス付(日本国内のみ)で安心です。
※補償対象となるご家族の範囲は、「パンフレット別冊」をご参照ください。
- ◆ **5 加入手続きは簡単**。医師の診査は必要ありません。
健康状況についての簡単な自己告知をいただくだけです。
(「病気・ケガ安心コース」「医療補償充実プラン」「親介護補償プラン」にご加入の場合のみ)
- ◆ **6 定年退職時**には、簡易告知制度により**終身保障の医療保険に移行**できます。
- ◆ **7 日本国内・海外とも補償**します。
※オプションのうち賠償セットの日常生活賠償の一部、ホールインワン・アルバイトロス費用、医療補償充実プランは国内のみ補償となります。また、賠償セットの受託物賠償は、日本国内で受託された受託品に限ります。
* 詳細は「パンフレット別冊」をご参照ください。
* 保険金のお支払例は下記をご参照ください。



ご存知でしたか?

住友電工グループの団体契約はこんなに多くの皆さまにご加入・ご活用いただいております!

加入者数(被保険者数)

10,503 人

お支払保険金

10,624 万円

(2023年6月末現在)

保険金お支払例



Aさんは鼠径ヘルニアにより4日間入院。入院中1回手術を受け240,000円の保険金がお支払されました。

病気・ケガ安心コース B5 セット加入 支払合計 **240,000** 円

内訳	疾病入院保険金	10,000円 × 4日	40,000円
	疾病手術保険金	10,000円 × 20倍 × 1回	200,000円



テニスの練習中転倒し、右肘の肘頭を骨折。3日間の入院中に手術を受け、退院後90日通院合計194,500円の保険金がお支払されました。

ケガのみコース P1 セット加入 支払合計 **194,500** 円

内訳	傷害入院保険金	2,500円 × 3日	7,500円
	傷害手術保険金	2,500円 × 10倍	25,000円
	傷害通院保険金	1,800円 × 90日	162,000円

最近の保険金お支払例

<傷病の原因>	<支払い保険金>
肝炎で入院・手術	580,000円
自転車と衝突、骨折して入院	315,000円
乳癌で入院・手術	273,000円

税法上の取扱い

(病気・ケガ安心コース、病気安心コース^{*1})

(2023年8月現在)

払い込んでいただく保険料のうち、疾病保険金部分の保険料等は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税について最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。

(注1) 傷害保険金部分の保険料等は、保険料控除の対象となりません。特に、「ケガのみコース」のセットの場合、保険料控除の対象となる保険料はありませんのでご注意ください。

(注2) なお、この取扱いは今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。

<保険料控除の例>

セット名: B2 (47才の方の場合) 控除対象保険料 **13,680** 円
(月払保険料: 1,520円のうち
疾病部分保険料: 1,140円 × 12か月)

月払保険料

病気の保険料 + ケガの保険料
(控除対象)^{*2} (控除対象外)

※1 病気安心コースは継続契約のみとなります。
※2 介護医療保険料控除対象額は加入セット・年齢によって異なります。

ライフステージに合わせた補償の選び方（おすすめのプラン）

年齢やライフステージが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。家族の構成や、生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認し、その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

何に備えたいか？

入社したのでケガや病気に備えたい

結婚したから夫婦の備えを考えたい

子どもが生まれたから子どもの保険を追加したい

働き盛りの世代の万一に備えたい

子どもが独立したから補償を見直したい

退職後の収入を考え、補償を見直したい

保険選びの参考にしてください。



加入例

20代

30代

ライフステージに合わせて最適な保険に入りたい



入社

【24才独身】



結婚

【30才、妻28才】



おすすめのプラン内容

病気・ケガ安心コース	
Bセット	580円
医療補償充実プラン	
Qセット	70円
賠償セット	
Xセット	120円

病気・ケガ安心コース	
B1セット	1,040円
医療補償充実プラン	
Qセット	70円
賠償セット	
Xセット	120円

病気・ケガ安心コース	
Bセット	730円
医療補償充実プラン	
Qセット	70円

月払保険料

合計 770円

合計 2,030円

保険選びのポイント

保険加入は社会人としての責任

大切な家族を守るために

入社して間もなくは、慌ただしい日々を過ごしています。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、保険の加入を検討しましょう。

結婚したら、配偶者の補償も必要になります。お互いが入っていた保険を確認し、補償内容の見直しをしましょう。

40代

50代

50代 60代~



こども誕生

【32才、妻30才、お子さま1才】



住宅購入

【40才、妻38才、お子さま8才】
【父親64才、母親61才】



こども独立

【50才、妻48才、お子さま18才】
【父親74才、母親71才】



退職に向けて

病気・ケガ安心コース
B2セット 1,220円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
賠償セット
Xセット 120円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
B3セット 1,440円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
賠償セット
Xセット 120円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
B4セット 2,490円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
賠償セット
Xセット 120円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
B1セット 1,040円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
B1セット 1,070円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
B1セット 1,300円
医療補償充実プラン
Qセット 70円
携行品損害
Yセット 130円

病気・ケガ安心コース
Bセット 730円
医療補償充実プラン
Qセット 70円

病気・ケガ安心コース
Bセット 620円
医療補償充実プラン
Qセット 70円

病気・ケガ安心コース
Bセット 460円
医療補償充実プラン
Qセット 70円

父	親介護補償プラン
	K1セット 380円
母	親介護補償プラン
	K1セット 380円

父	親介護補償プラン
	K1セット 2,010円
母	親介護補償プラン
	K1セット 2,010円

合計 3,580円

合計 4,480円

合計 8,860円

家族が増えたら補償も増やそう

家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族全員のケガと病気に備えることも重要になります。

責任が重い年代に十分な補償を

ご両親の将来の介護についても考え始める年代となります。

年令を重ねた2人に必要な保険を

これまで以上にがんなどの病気が心配な年令に。また、こどもが独立して自由な時間が増えたら、改めて補償内容の見直しをしましょう。

➡ OB 制度継続 ➡

退職後の保険につきましては、69才までご加入できる退職者医療の保険（住友電工のみ）または、終身保障の医療保険への移行制度があります。代理店・扱者までご相談ください。

👉 One Point Advice

病気・ケガ安心コースには死亡・後遺障害の補償がありません。年令に関係なく、告知の必要がないケガのみコースの「傷害死亡・後遺障害上乗せ」を見直すタイミングでプラスすることで、万一来備えることができます。

▶ P06

病気・ケガ安心コース

基本セット



● 病気・ケガ安心コースで被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹)で、保険期間の開始時点(2023年12月16日)で生後15日~満89才の方かつ、健康に関する告知の結果、加入できると判定された方に限ります。(*) 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

【複数のコース・セットにご加入される場合のご注意】

複数のコース・セットに加入される場合は、傷害入院保険金 30,000 円以下 (15 才未満は 15,000 円以下)、傷害通院保険金 20,000 円以下 (15 才未満は 10,000 円以下)、疾病入院保険金 30,000 円以下 (15 才未満は 20,000 円以下) となるようご注意ください。



突然のケガや病気の時も

慌てない、慌てない

Point

- 1 24 時間、国内・海外問わず補償
- 2 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償
- 3 病気・ケガを問わず入院を補償
- 4 日帰り入院から保険金をお支払い
- 5 加入可能年齢は生後 15 日~満 89 才まで

基本セット

天災危険補償特約付

		Set B	Set B1	Set B2	Set B3	Set B4	Set B5	
保険金額	疾病/傷害入院保険金日額 初日から補償 病気やケガで入院したとき 支払対象期間 1,095 日 支払限度日数 180 日	5,000 円	6,000 円	7,000 円	8,000 円	9,000 円	10,000 円	
	疾病放射線治療保険金 1日につき 病気放射線治療を受けたとき	50,000 円	60,000 円	70,000 円	80,000 円	90,000 円	100,000 円	
	疾病手術保険金 ^(※1) 1回につき 病気手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の 20 倍 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の 5 倍						
	傷害手術保険金 ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の 10 倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の 5 倍						
介護一時金 (本人介護) ^(※2) 介護一時金支払特約 (フランチャイズ期間：30 日) ご本人の要介護状態が 30 日を超えて継続したとき		100 万円						
月払保険料	複数コースにご加入 の場合、入院保険金日 額に制限がある年齢	生後15日 ~ 4 才	730 円	870 円	1,020 円	1,160 円	1,310 円	1,460 円
	5 ~ 9 才	620 円	740 円	860 円	980 円	1,110 円	1,240 円	
	10 ~ 14 才	440 円	530 円	620 円	700 円	790 円	890 円	
	15 ~ 19 才	460 円	540 円	640 円	730 円	820 円	920 円	
	20 ~ 24 才	580 円	690 円	810 円	920 円	1,040 円	1,160 円	
	25 ~ 29 才	730 円	880 円	1,030 円	1,170 円	1,320 円	1,470 円	
	30 ~ 34 才	870 円	1,040 円	1,220 円	1,390 円	1,560 円	1,740 円	
	35 ~ 39 才	900 円	1,070 円	1,250 円	1,430 円	1,610 円	1,790 円	
	40 ~ 44 才	900 円	1,080 円	1,260 円	1,440 円	1,620 円	1,810 円	
	45 ~ 49 才	1,090 円	1,300 円	1,520 円	1,730 円	1,950 円	2,170 円	
	50 ~ 54 才	1,400 円	1,670 円	1,950 円	2,220 円	2,490 円	2,770 円	
	55 ~ 59 才	1,910 円	2,270 円	2,640 円	3,010 円	3,380 円	3,750 円	
	60 ~ 64 才	2,770 円	3,280 円	3,810 円	4,320 円	4,840 円	5,360 円	
	65 ~ 69 才	4,310 円	5,080 円	5,870 円	6,640 円	7,420 円	8,200 円	
70 ~ 74 才	6,580 円	7,700 円	8,820 円	9,930 円	11,050 円	12,180 円		
75 ~ 79 才	11,100 円	12,870 円	14,650 円	16,420 円	18,210 円	19,990 円		
満年齢 (2023年12月16日時点)	80 ~ 84 才	19,410 円	22,130 円	24,860 円	27,580 円	30,310 円	33,050 円	
	85 ~ 89 才	26,830 円	29,850 円	32,890 円	35,920 円	38,950 円	41,990 円	

● 介護一時金は介護のため一時的に必要となる費用 (介護用品・住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。

(※1) 疾病手術保険金には「疾病手術保険金等支払倍率変更特約」がセットされています。

(※2) 介護一時金 (本人介護) には、「要介護 3 以上から要介護 2 以上への補償範囲拡大に関する特約 (介護一時金支払特約用)」がセットされています。

ケガのみコース

基本セット、傷害死亡・後遺障害上乗せ、交通事故傷害補償



●ケガのみコースで被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹)です。(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

【複数のコース・セットにご加入される場合のご注意】

複数のコース・セットに加入される場合は、傷害入院保険金 30,000 円以下 (15 才未満は 15,000 円以下)、傷害通院保険金 20,000 円以下 (15 才未満は 10,000 円以下)、疾病入院保険金 30,000 円以下 (15 才未満は 20,000 円以下) となるようご注意ください。



あなたの...そして家族の 突然のケガに備える

Point

- 1 24 時間、国内・海外問わず補償
- 2 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償 (Set G・G1を除く)
- 3 年齢関係なく加入可能

基本セット

天災危険補償特約付

	Set S1	Set S2	Set S3	Set S4	Set P1	Set P2	Set P3	Set P4
傷害死亡・後遺障害保険金額 ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	400 万円	800 万円	900 万円	1,300 万円	100 万円			
傷害入院保険金日額 ケガで入院したとき	3,800 円	7,000 円	3,800 円	7,000 円	2,500 円	4,000 円	4,200 円	5,000 円
支払対象期間 1,095 日 支払限度日数 180 日	初日から補償 1日につき							
傷害手術保険金 ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の 10 倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の 5 倍							
傷害通院保険金日額 ケガで通院したとき	2,500 円	4,500 円	2,500 円	4,500 円	1,800 円	2,800 円	3,000 円	3,000 円
支払対象期間 180 日 支払限度日数 90 日	1日につき							
月払保険料	1,060 円	2,010 円	1,510 円	2,460 円	590 円	880 円	930 円	980 円

傷害死亡・後遺障害上乗せ

天災危険補償特約付

	Set U1	Set U2	Set U3	Set U4
傷害死亡・後遺障害保険金額 ケガで死亡または後遺障害が発生したとき	200 万円	400 万円	600 万円	800 万円
月払保険料	180 円	350 円	540 円	710 円

●病气・ケガ安心コース、ケガのみコース [基本セット]、[交通事故傷害補償] にプラスできます。

交通事故傷害補償

交通事故危険のみ補償特約付

	Set G	Set G1
傷害死亡・後遺障害保険金額 交通事故によるケガで死亡または後遺障害が発生したとき	300 万円	100 万円
傷害入院保険金日額 交通事故によるケガで入院したとき	2,500 円	6,000 円
支払対象期間 1,095 日 支払限度日数 180 日	初日から補償 1日につき	
傷害手術保険金 交通事故によるケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の 10 倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の 5 倍	
傷害通院保険金日額 交通事故によるケガで通院したとき	1,800 円	—
支払対象期間 180 日 支払限度日数 90 日	1日につき	
月払保険料	250 円	100 円

●地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波による「交通事故によるケガ」は補償の対象となりません。

生活補償オプション ※オプションのみのご加入はできません。

賠償セット(日常生活賠償+受託物賠償責任)、携行品損害、ホールインワン・アルバトロス費用



お金の負担、 こころの負担を軽くしましょう

Point

- 1 24 時間、国内・海外問わず補償
※ホールインワン・アルバトロス費用
および日常生活賠償の一部補償を除く
受託物賠償責任は日本国内での受託品
- 2 日常生活のさまざまな賠償リスクを補償
- 3 同居のご家族を補償
※賠償セットのみ

● 病気・ケガ安心コース (基本セット)、ケガのみコース (基本セット・交通事故傷害補償) にプラスできます。

賠償セット

(日常生活賠償+受託物賠償責任)
日本国内・海外とも補償 (※1)(※2)

		Set X	Set X1
保険金額	日常生活賠償保険金額 1 事故	1 億円	3 億円
	受託物賠償責任保険金額 (免責金額 1 事故 5,000 円)	20 万円	—
月払保険料		120 円	110 円

X1 セットは、ケガのみコースの
交通事故傷害補償セットとの
組み合わせがおすすめです。



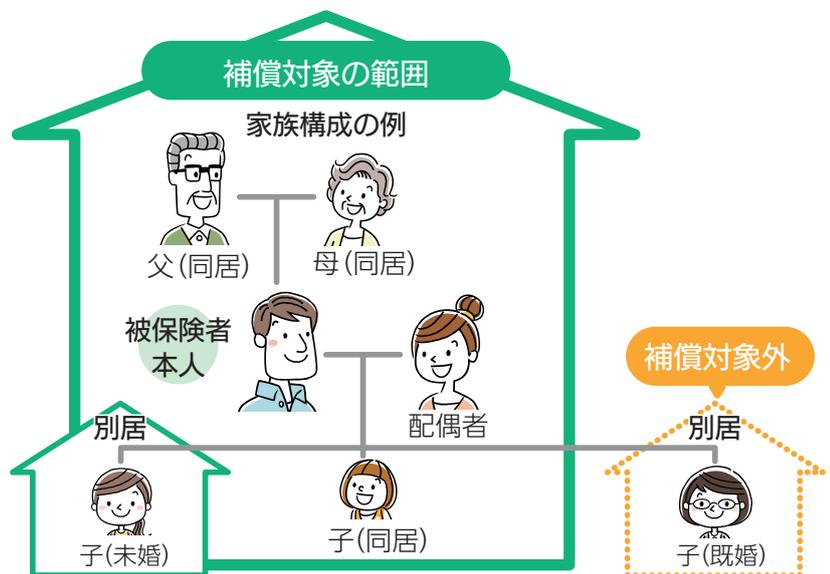
- オプションをセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約 (団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。) が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によっては、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- 日常生活賠償は示談交渉サービスを行いませんが、国内の事故のみが対象となります。(受託物賠償責任については示談交渉サービスはありません。)
- 日常生活賠償・受託物賠償責任の被保険者の範囲は下記をご参照ください。
(※1) 日常生活賠償は、一部国内のみ補償となります。
(※2) 受託物賠償責任は、日本国内で受託された受託品(他人から借りた物、預かった物)に限ります。対象外となる受託物については、別冊 8 ページをご参照ください。

日常生活賠償&受託物賠償責任の被保険者(補償の対象者)となる方の範囲

加入申込票の被保険者欄記載の方(本人)に加え、保険金支払事由発生時点において次の関係の方が被保険者(補償の対象者)となります。

- 本人の配偶者
- 同居の親族(本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)
- 別居の未婚の子(本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚^(注1)の子)
- 本人および(a)から(c)までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方^(注2)。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。

(注1)「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注2) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。





携行品損害

日本国内・海外とも補償

		Set Y
保険金額	携行品損害保険金額 (免責金額 1 事故 3,000 円)	30 万円
	月払保険料	130 円

- カメラを誤って落として壊したときや、ハンドバッグをひったかれたときなどにお役に立ちます。
- 携行品損害は加入申込票に記名された方 1 名が被保険者(補償の対象者)となります。
- 補償対象外となる携行品については、別冊 8 ページをご参照ください。

ホールインワン・アルバトロス費用

日本国内のみ補償

		Set Z
保険金額	ホールインワン・ アルバトロス費用保険金額	50 万円
	月払保険料	380 円

- ホールインワン・アルバトロス費用については加入申込票に記名された方 1 名が被保険者(補償の対象者)となります。
※原則としてセルフプレー中の達成は、保険金支払いの対象になりません。

自転車事故の負傷者数は

約 6.8 万人



出典：警視庁「令和 4 年中の交通事故の発生状況」

Topics
ご存知ですか?

自転車事故の危険

自転車事故の主な高額賠償事例

近年、自転車による高額賠償事故も相次いでいます。

事例 01

2008 年東京地裁判決

男子高校生が車道を横断し、対向車線の自転車の男性と衝突。被害者には後遺障害が残った。

賠償額※: 約 9,300 万円

事例 02

2013 年神戸地裁判決

小学生の児童が自転車で走行中に女性と衝突。被害者は意識が戻らない状態となった。

賠償額※: 約 9,500 万円

事例 03

2020 年高松高等裁判決

男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聴きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、警察官と衝突。被害者は約 2 か月後に死亡した。

賠償額※: 約 9,330 万円

※: 判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。

自転車利用者に対して「賠償責任保険等」の加入義務化が進められています。

「賠償責任保険等」の加入義務が**条例化**されている都道府県

宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※上記のほか、政令指定市では、岡山市において県に先行して義務条例を制定済み

その他、下記 10 都道府県が「賠償責任保険等」の加入を**努力義務**としています。

北海道、青森県、岩手県、茨城県、富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県

出典：国土交通省 HP 自転車損害賠償責任保険等への加入促進について (令和 5 年 4 月 1 日現在)

医療補償オプション

※ オプションのみのご加入はできません。

親介護補償プラン (親介護一時金支払特約 **親介護**)、医療補償充実プラン (先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金補償特約)



それは
ある日突然はじまります

Point

- 1 医師の診査は必要なし
※健康状況についての簡単な質問にご回答いただくだけ
- 2 親御さまの介護にかかる費用を一時金でお支払い。仕事と介護の両立に！
- 3 公的医療保険 (健康保険、国民健康保険等) の対象外となる高度医療に備えられます

親介護補償プラン

親介護一時金支払特約 **親介護**



Set K1

Set K2

保険金額	親介護一時金 (フランチャイズ期間: 30日) 特約被保険者 (親御さま) 1名あたり 要介護3以上から要介護2以上への補償範囲 拡大に関する特約 (介護一時金支払特約用) 付	200万円	300万円
	特約被保険者の年齢		
月払保険料	50 ~ 54 才	70円	110円
	55 ~ 59 才	160円	250円
	60 ~ 64 才	380円	560円
	65 ~ 69 才	890円	1,330円
	70 ~ 74 才	2,010円	3,010円
	75 ~ 79 才	4,470円	6,700円
	80 ~ 84 才	11,560円	17,340円
満年齢 (2023年12月16日時点)	85 ~ 89 才	23,340円	35,010円

要介護状態※が **30日** を超えて継続した場合に
親介護一時金額の全額を一時金として
お支払します。

※要介護状態とは、要介護2以上の状態をいいます。

- 20才から49才の方の保険料につきましては、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。
- 介護のため一時的に必要な費用 (介護用品・住宅リフォーム費用等) に充当することを目的とした特約です。
- 病気・ケガ安心コース、ケガのみコース (基本セット) にプラスできます。
- 健康状況に関する質問にご回答いただけます。
(質問事項についてはP12をご覧ください)
親御さまに代わって基本セットにご加入の被保険者ご本人に代理でご署名いただきます。

特約被保険者となれる方の範囲

- ① 基本セットにご加入の被保険者本人の血族・姻族両親 (最大2名) (同居の有無は問いません)
- ② 上記に加えて、保険始期日時点で、満20才以上満89才以下の方で、健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方。

特約被保険者の範囲



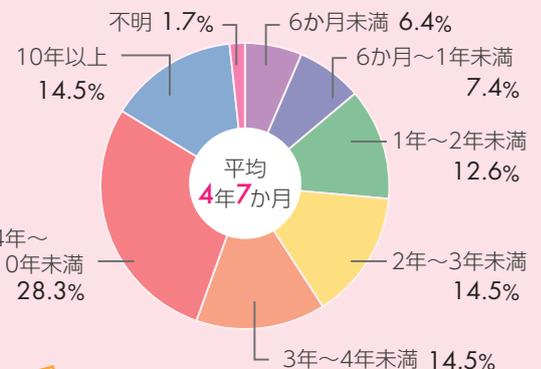
★2名ご加入の場合、同一のセットでのお引き受けとなります。



あなたは「その日」に備えていますか？

介護期間が長期にわたると、経済的な負担も重くのしかかってきます。

介護期間はいつまで続くの？



例えば

費用はいくらかかるの？

一時費用の合計

69万円

月々の費用 × 介護期間

7.8万円 × 4年7か月

親介護一時金をこれらの費用に充当

498万円

*生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成30年度から作成



医療補償充実プラン

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約



Set Q

保険金額	先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金額	1,000 万円
	月払保険料	70 円

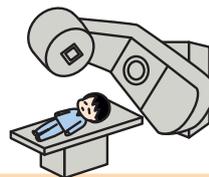


- 病気・ケガ安心コースにプラスできます。
- 医療機関で先進医療を受けるための交通費や宿泊費、ケガや病気の治療のために先進医療を受けた場合などにお役に立ちます。
- 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償の対象となります。
- 日本国内のみの補償です。

補償内容のポイント

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約とは？

先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約は、「先進医療」に加えて、「拡大治験」または「患者申出療養」に伴う費用を負担されたときも保険金のお支払いの対象になる特約です。



01 先進医療にかかる費用を補償します。

「先進医療」とは、治療を受けた日現在において、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの（先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）をいいます。

02 拡大治験または患者申出療養も補償します。

「拡大治験」とは、生命に重大な影響がある重い病気の患者の救済を目的に、既存の治療法に有効なものが存在しないなどの限られた状況で、例外的に未承認薬または適応外薬の使用を認める制度です。「患者申出療養」も未承認薬などをいち早く使うための制度です。

下記は、「患者申出療養」制度を解説しています。なお、先進医療・拡大治験・患者申出療養費用保険金補償特約においては、患者申出療養に該当しない場合には、支払対象外となります。

PickUp

困難な病気と闘う時の選択肢になる制度 患者申出療養について

患者申出療養は、困難な病気と闘う患者の思いに応えるため、先進的な医療について、患者の申出を起点とし、安全性・有効性等を確認しつつ、身近な医療機関で迅速に受けられるようにするものです。

未承認薬などをいち早く使いたい。

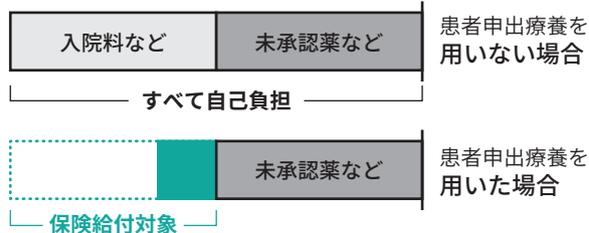
対象外になっているけれど治験を受けたい。

そんな患者さんたちの思いに応えるためにつくられた制度です。

患者さんからの申出を受け、医師や関連病院などが連携して、さまざまなケースについて対応できるかどうかを検討し、実施の可能性を探ります。

未承認薬などを治療で使うと全額自己負担となりますが、患者申出療養では保険給付の対象の分、自己負担が軽く済みます。

【患者さん負担のイメージ図】



保険給付の対象の分自己負担が軽く済みます

出典：厚生労働省「患者申出療養制度」
<https://www.mhlw.go.jp/moushideryouyou/>

医療補償充実プラン

Set Q

患者申出療養として実施された療養を受けたとき、自己負担となる費用*をお支払いします。

*保険金のお支払額は保険期間を通じ、1,000万円が限度となります。



継続契約の方で
先進医療・拡大治験・患者
申出療養費用を新規に
ご加入される場合は、
「健康状況告知書
質問事項回答欄」に
ご記入が必要となります。

ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

- 「パンフレット別冊」の「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「団体総合生活補償保険 (MS&AD型)」にお申込みいただく際には、下記の質問事項につき正確にご回答ください。
この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 「疾病補償」または「本人介護補償」に新たにお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する契約条件の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。
- 下記の質問事項には、被保険者(補償の対象者)ご自身がお答えください。*(*)
- (*)告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちのいずれかの方がお答えください。
- 下表に記載がある傷害や疾病については告知は不要です。

告知対象外となる 傷害・疾病一覧	<ul style="list-style-type: none"> ●ケガ* ●正常分娩 ※以下については、疾病として告知対象となります。 脊椎の捻挫・骨折、腰痛、腰部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むちうち症、脊椎症、腰椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、椎間板障害、腰椎分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症(ギックリ腰)、半月板損傷、ばね指(手指屈筋腱腱鞘炎)、骨関節炎、関節内障、変形性関節症、頭部外傷後遺症、脳挫傷
---------------------	---

「疾病補償」に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に「疾病補償」のセットが含まれている場合は、下記の質問につきご回答ください。

質問 ① 次のいずれかに該当しますか。(ケガおよび正常分娩による入院・手術・再検査等*は除きます。)

①告知日(ご記入日)現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等*をすすめられている。
 ②告知日(ご記入日)より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。
 ※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。
 なお健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

はい



質問 ② 告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査*治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。

①「がん」、「上皮内がん」②「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」③「精神の病気(アルコール・薬物依存を含みます)」
 ※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

はい



*「本人介護補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。

質問 ③ 次のいずれかに該当しますか。

①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。
 ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。
 ③告知日(ご記入日)より過去2年以内に、医師により、右表の「疾病・症状一覧(介護)」の記載の病気や症状と診断されたことがある。

はい



質問①から質問②、質問③に対する回答で「はい」がない場合、お引受けします

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続加入いただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されている場合があります。現在ご加入いただいている契約の加入者証や加入申込票の「特定疾病対象外欄」に表示されている疾病コードに属する疾病・症状群*1については、保険金をお支払いしません。

各疾病コードに属する疾病・症状は、引受保険会社のホームページ、「ご契約のしおり普通保険約款・特約」または「加入者証」に記載されている「疾病・症状一覧表」をご確認ください。

引受保険会社のホームページへは、右記のQRコード*2からアクセスいただけます。

※1 お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。

※2 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

ご継続時にはあらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。あらためて告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。



<告知の結果、お引受けできる場合>

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除してご加入いただくことができます。

加入申込票の「特定疾病対象外欄」に疾病コード、疾病・症状名(カナ)が表示されている場合は二重線で削除し訂正署名をしたうえで、ご加入後の補償内容に応じた質問事項に回答ください。

なお、条件を削除して継続いただいた場合でも、保険金のお支払有無は、発病時点の保険契約の条件で判断することがあります。

※インターネットでお手続きいただく場合、「質問」の回答がすべて「いいえ」の場合、「疾病コード、疾病・症状欄」が自動的にクリアされます。

<告知の結果、お引受けできない場合>

ご加入を継続いただくことができません。

ご不明な点がございましたら、代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。

お引受けできません

ご回答は加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご記入ください。

- 「パンフレット別冊」の「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「親介護補償プラン」にお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する加入内容の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。
この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いしないことがありますのでご注意ください。
- 下記の質問事項には、介護を受ける方^(*)（特約被保険者）に現時点の健康状況をご確認のうえご回答ください。^(**)
また、ご確認方法を選択してください。
（*）基本部分の被保険者の親御様（姻族を含みます。）をいいます。
（**）基本部分の被保険者ご本人が介護を受ける方^(*)を代理して、ご回答いただけます。
なお、告知時における基本部分の被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方がお答えください。
- 下記質問の回答が「はい」の場合、お引受けできません。ご了承ください。
*病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

質問

次のいずれかの項目に該当していますか。

- ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。
- ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。
- ③告知日（ご記入日）より過去2年以内に、医師により、下表の「疾病・症状一覧（介護）」記載の病気や症状と診断されたことがある。

確認方法 特約被保険者となる方（親御様）へのご確認方法を以下からご選択ください。（複数に該当する場合は、最も番号の若い（小さい）確認方法に○印をしてください。）
（選択肢）①対面 ②電話 ③FAX・郵送 ④電子メール等、②③以外の通信手段

疾病・症状一覧（介護）

脳血管系の病気等	●脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞（脳血栓、脳塞栓、脳軟化）等） ●脳虚血発作（一過性脳虚血発作（TIA）、可逆性虚血性神経障害（RIND）等） ●眼底出血（網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等をいい、外傷性を除きます） ●脳動脈瘤 ●脳動静脈奇形
心臓系の病気等	●虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞、冠不全等） ●不整脈（心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます） ●心臓弁膜症（僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症等） ●心内膜炎 ●心肥大（心室肥大等） ●心不全 ●心筋症 ●動脈瘤
呼吸器系の病気等	●肺塞栓症（肺梗塞等） ●慢性閉塞性肺疾患（COPD）（肺気腫、慢性気管支炎） ●塵肺（珪肺症、アスベスト肺症等） ●肺線維症 ●気管支喘息（終診した小児喘息を除きます）
腎臓系の病気等	●慢性腎炎（増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等） ●腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患
肝臓系の病気等	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ●B型肝炎* ●C型肝炎* *ウイルスキャリア（感染者）を含みます。
筋・骨格系の病気等	●後遺症の残る骨折（上肢の骨折を除きます） ●骨髄炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
悪性新生物	●悪性新生物（がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます） ●脳腫瘍
その他	●糖尿病（インシュリン等の注射剤を投与している場合に限り） ●頭部外傷（後遺障害があると診断された場合に限り） ●膠原病（関節リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます） ●正常圧水頭症 ●好酸球性筋膜炎 ●精神障害（アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神病や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます） ・知的障害・発達障害（注） ●厚生労働省指定の公費助成対象の難病（告知日時点における特定疾患治療研究事業の対象として公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）において規定する指定難病を含みます。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ（ http://www.nanbyou.or.jp ）等でご確認いただけます。これらの難病と診断された方は、都道府県への申請により医療受給者証の交付を受けることができますが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください。） （注）具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10（2003年版）準拠」によります。

健康に関する告知は正確に記入してください。

記入された内容が事実と違っていた場合、保険金が支払われなかったり、加入が解除されたりすることがあります。
わからない点があれば、代理店・扱者に確認しましょう。



継続契約のご案内

●前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

※2023年度は[病気安心コース]については、新規募集は行っておりません。(ご継続のみ)

●病気安心コースで被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、住友電工および住友電工グループ各社の役員・従業員のお子さまで保険期間の開始時点(2023年12月16日)で、生後15日~満89才以下の方です。

(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

[病気安心コース]

		Set BE	Set BE1	Set BE2	Set BE3	Set BE4	Set BE5	
保険金額	疾病入院保険金日額 病気で入院したとき 支払対象期間 1,095日 支払限度日数 180日	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	
	疾病放射線治療保険金 病気で放射線治療を受けたとき	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	
	疾病手術保険金 ※1 病気で手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の5倍						
	介護一時金(本人介護) ※2 介護一時金支払特約(フランチャイズ期間：30日) ご本人の要介護状態が30日を超えて継続したとき	100万円						
月払保険料	生後15日 ~ 4才	460円	550円	640円	730円	820円	910円	
	5 ~ 9才	350円	420円	480円	550円	620円	690円	
	10 ~ 14才	170円	210円	240円	270円	300円	340円	
	15 ~ 19才	190円	220円	260円	300円	330円	370円	
	20 ~ 24才	310円	370円	430円	490円	550円	610円	
	満年齢 (2023年12月16日時点)	25 ~ 29才	460円	560円	650円	740円	830円	920円
	30 ~ 34才	600円	720円	840円	960円	1,070円	1,190円	

●35才から89才の方の保険料につきましては、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

●介護一時金は介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

※1 疾病手術保険金には、「疾病手術保険金等支払倍率変更特約」がセットされています。

※2 介護一時金(本人介護)には、「要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)」がセットされています。

保険料シミュレーション

月々の保険料の計算シミュレーションシートです。ご利用ください。

充実補償タイプ

病気・ケガ安心コース

ケガのみコース

生活補償オプション

医療補償オプション

[基本セット] Set 円	+	[基本セット] Set 円	+	賠償セット 120円・110円 携行品損害 130円 ホールインワン・ アルバトロス費用 380円	+	医療補償 充実プラン 70円 親介護補償プラン Set 円	=	合計 円
------------------	---	------------------	---	--	---	--	---	------

傷害補償タイプ

ケガのみコース

生活補償オプション

医療補償オプション

[基本セット] Set 円	+	賠償セット 120円・110円 携行品損害 130円 ホールインワン・ アルバトロス費用 380円	+	親介護補償プラン Set 円	=	合計 円
------------------	---	--	---	-------------------	---	------



Topic

保険プランの選び方



Point 1 入院保険金日額で選ぶ

入院保険金日額によって備えられるものが変わってきます。

備えたい目的に合わせプランを選びましょう

入院保険金日額
10,000 円

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・個室を利用したい
- ・差額ベッド代

入院保険金日額
7,000 円以上

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・差額ベッド代

入院保険金日額
5,000 円以上

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代

入院保険金日額
3,000 円以上

- ・医療費の自己負担分

しっかり補償

最小限の補償



Point 2 生活のリスクを想定し、補償を選ぶ

保険選びから加入までで、いちばん大切なのは「人にまかせないこと」。

あとで「補償が足りない」などということにならないよう、じっくり検討したうえで加入しましょう。

STEP 1

現在の生活のリスクを
考えましょう

保険を選ぶときは、今の生活にどんなリスクがあるのかをチェックしてみましょう。

重篤な病気を患ったら...
手術や入院費用が払えるのか？

自転車事故を起こし...
相手に重傷を負わせたら？

病気やケガ、親の介護など
長期間休業で...
収入が減ってしまった時の
生活はどうなるのか？

さまざまなリスクを
想定してみましょう



STEP 2

パンフレットで
補償内容を確認しましょう

リスクがわかったら、そのリスクをカバーしてくれる保険について、パンフレットを自分できちんと読むことが大切です。

「保険料が安いから」などの理由で加入するのではなく、自分が望んでいる補償がきちんと備わっているか保険の内容をしっかりと理解しましょう。分からない点があれば、代理店・扱者に相談しましょう。



STEP 3

自分にピッタリの
保険を選びましょう

保険の内容を把握したら、自分に必要なプランを選んでいきます。本当にこの補償で十分なのか、オプションは足りているのかなど、加入する際にはじっくり検討して、自分と家族に合った補償内容を選びましょう。



住友電工グループ専用

自動車保険



大口団体割引

30%
適用!

※2024年7月1日～
2025年6月30日始期契約に適用
※大口団体割引は、保険金の支払状況
によって、毎年7月1日に見直され
ます

1. 5つの専用付帯サービスを、専用ダイヤルでワンストップでご提供!
2. 車両修理には、割安なリペアサービスあり!
3. 大口団割 30%適用!

住友電設 保険部 HP からも見積依頼できます

まずはお見積りで、保険料を比較してください!



<https://www.sem.co.jp/hoken/>



QRコードでアクセス



★ご加入時に現金不要! 保険料は給与引き去りです。
お気軽に下記代理店までご連絡を!



ご相談・お問い合わせ先

代理店・扱者 住友電設株式会社 保険部 e-mail:hoken.osaka@sem.co.jp



大阪 〒550-8550 大阪市西区阿波座 2-1-4

TEL 06-6537-3840 FAX 06-6537-3849 スターネット 8-951-50-4450

名古屋 TEL 052-459-1625 FAX 052-459-1620 スターネット 8-951-50-4478

東京 TEL 03-3454-7339 FAX 03-3454-7522 スターネット 8-951-50-6406

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第二部第三課

MS&AD INSURANCE GROUP

A24-200130

承認年月: 2024年7月